

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可

……(都市整備局市街地整備部再開発課)……

公告

○軽油引取税に係る特約業者の指定取消し

……(主税局課税部課税指導課)……

○土地区画整理事業の換地処分

……(都市整備局市街地整備部区画整理課)……

○衆議院(小選挙区選出)議員選挙の候補者届出書

……(東京都選挙管理委員会)……

告示

東京都告示第千二百五十一号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定に基づき虎ノ門駅前地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和三年十月十二日

東京都知事 小池百合子

一 組合の名称

虎ノ門駅前地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十八年四月十三日から令和三年十二月三十一日まで

三 施行地区

港区虎ノ門一丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

港区西新橋一丁目七番一号

平成二十八年四月十三日

五 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

令和三年十月十二日

公告

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しについて

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四条の九第三項及び東京都都税条例(昭和二十五年東京都条例第五十六号)第三百三条の六第二項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和三年十月十二日

東京都知事 小池百合子

氏名又は 代表者の 主たる事務所又は

名称 氏名 事業所の所在地 取消年月日

株式会社 萩原 良夫 八王子市左入町七 令和三年九月

カーライ フハギワ 百五十一番地 十日

ラ

土地区画整理事業の換地処分について

土地区画整理法(昭和二十九年法律第十九号)第三百三条第三項の規定により稲城上平尾土地区画整理組合理事長馬場丈助から換地処分をした旨の届出があったので、同条第四項の規定により公告する。

令和三年十月十二日

東京都知事 小池百合子

衆議院(小選挙区選出)議員選挙の候補者届

出書等の事前審査について

令和三年十月三十一日執行予定の衆議院(小選挙区選出)議員選挙に立候補を予定する者に対して、次のとおり候補者届出書等の事前審査を行う。

令和三年十月十二日

東京都選挙管理委員会

日時 令和三年十月十二日から同月十五日までの午前九時から午後五時まで

場所 東京都選挙管理委員会事務局 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第一本庁舎北塔四十階

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

